

重要事項説明書

(介護医療院)

施設サービス提供開始に当たり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業を経営する者

名称	和 同 会
所在地	山口県宇部市大字西岐波229番地の3
法人種別	医 療 法 人
代表者職名	理事長 高 橋 幹 治

2. 事業を実施する施設

名称	宇部リハビリテーション病院 介護医療院
所在地	山口県宇部市大字西岐波229番地の3
管理者の氏名	松 永 信
電話・FAX番号	Tel (0836) 51-3111 (代表) ・ Fax (0836) 51-4441
指定事業所番号	35B0200027

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	介護保険法の目的及び基本理念に基づき、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象としており、長期の療養生活を送るのにふさわしい生活施設としての「住まい機能の強化」と「日常的な医学管理」「看取りやターミナルケア」等の機能とを兼ね備えた施設として、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
運営の方針	①長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を適切に提供するように努めます。 ②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。 ③事業の実施に当たっては、地域や家族との連携を重視し、関係市町村をはじめ、地域の保健・医療・福祉サービス提供者との密接な連携に努めます。

4. 秘密保持

秘密保持	正当な理由がない限り、利用者及びその家族に対するサービスの提供に当たって知り得た秘密は漏らしません。 サービス担当者会議などにおいて、サービス計画の作成などのために限り、利用者及びその家族の個人情報を用いる場合、あらかじめ利用者及びその家族の同意を得ます。
------	---

5. 職員の職種、人数及び職務体制

(1) 職種及び人数

職種	配置人数 (常勤換算)	兼務	保有資格	職務内容
管理者(医師兼務)	1	1	医師	施設・従業者・その他の管理
医師	2.5人以上	4	医師	日常的な医学管理
薬剤師	0.8人以上		薬剤師	服薬指導・調剤
放射線技師	適当数		診療放射線技師	診療放射線撮影業務
看護職員	20.0人以上		正・准看護師	医療行為・看護・介護

介護職員	24.0人以上		介護福祉士等	日常生活介護
介護支援専門員	2.0人以上		介護支援専門員	施設サービス計画の作成等
理学療法士	1.0人以上		理学療法士	リハビリに関わるすべて
作業療法士	1.0人以上		作業療法士	リハビリに関わるすべて
管理栄養士	1.0人以上		管理栄養士	栄養管理
事務員	適当数			事務業務・介護報酬請求
調理員	適当数			食事の調理

(2) 勤務体制

職種	勤務体制
管理者・医師・薬剤師・診療放射線技師・介護支援専門員・支援相談員・理学療法士・作業療法士・事務員	8:00～17:00 又は 8:30～17:30
看護職員	日勤(8:00～17:00) 夜勤(16:30～8:30) 遅出①(9:40～18:40) 遅出②(12:00～21:00)
介護職員	日勤(8:00～17:00) 夜勤(16:30～8:30) 遅出①(9:40～18:40) 遅出②(12:00～21:00)
管理栄養士 又は栄養士	日勤(8:30～17:30) 早出(7:30～16:30) 遅出(9:00～18:00)

6. 事業の定員、施設の概要

入所利用者の定員	120名			
主な設備	1人部屋 18室	2人部屋 5室	3人部屋 0室	4人部屋 23室
	機能訓練室 1	食堂・談話室 2	一般浴室 3	機械浴室 2

7. 施設サービスの概要

食事・栄養管理	管理栄養士が栄養管理を行い、適切な栄養量、内容の食事を提供します。食事はできるだけ離床してリビングで、適切な方法による食事の自立について必要な支援をおこないます。 【食事提供時間】朝食 午前8時から、昼食 午後0時から、夕食 午後6時から
排泄援助	心身の状況に応じて、排泄の自立を念頭に必要な援助を行います。おむつが必要な方には、おむつを適切に交換します。 入所者のプライバシーを配慮した対応をします。
口腔ケア	心身の状況に応じて、1回/日以上適切な方法による必要な口腔ケアの援助を行います。
入浴・保清	週2回以上一般浴槽の他、必要に応じて特別浴槽で対応します。 心身の状況に応じて清拭などに切り替えての対応もします。 入所者のプライバシーに配慮した対応をします。
離床・整容	寝たきり防止、褥瘡防止などのため、できるだけ離床に配慮します。 尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
シーツ交換	週1回以上おこないます。
洗濯	外部業者委託、もしくはご自宅でのお洗濯をお願いします。
行政手続き代行	要介護認定申請など行政機関に対する手続きが必要な場合は、入所者及びご家族の状況及び希望により代行申請を行います。
相談及び援助	いかなる相談についても誠意をもって対応し、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

医療・健康管理	利用者の病状及び心身の状況等に応じた医療を提供します。当施設では対応できない急性期治療が必要になった場合は、医療保険適用の病棟で治療を行います。又、歯科治療や手術、その他の医療が必要になった場合は、他の医療機関による治療となり、状態急変など緊急時などは協力病院などに責任を持って引き継ぎます。
リハビリテーション	心身の諸機能の維持改善を図り、日常生活の自立を助けるためのリハビリを行います。
理・美容サービス	出張理美容サービスをご利用いただけます。(実費料金が必要です。)
その他	入所者の嗜好に応じた趣味・教養・娯楽に係る活動の機会の提供に努めると共に、これらの活動の支援をします。 (実費料金をいただくものもあります。)

8. 施設サービス利用料

別紙、利用料金表をご参照ください

9. 急変時の対応について

病状の急変等に備えて、協力医療機関である宇部リハビリテーション病院との間で病歴等の情報共有をさせていただいております。

10. 施設のご利用に当たっての留意事項

来訪・面会	面会時間は、午前8時から午後8時までとなっています。来訪者の方は時間を遵守し、必ず各サービスステーションの窓口にあります面会簿にご記入ください。
外出・外泊	外出・外泊を希望される方は、必ず主治医の許可を得て、行先及び帰院時間等を職員にお申し出ください。
所持品の管理	ご自身での管理が困難な方は、日用品については職員において対応します。それ以外の物品については原則、ご家族でお願いします。
設備・器具備品	設備、器具備品は本来の用法に従い、ご利用ください。これに反し破損等が生じた場合、実費をご負担いただくことがあります。又、無断で位置や形状の変更、施設外へ持ち出さないようにしてください。
飲酒・喫煙	当施設内での飲酒・喫煙は固く禁じられております。
迷惑行為等	騒音、金銭の貸借等や、他の利用者の方に迷惑となる行為はご遠慮ください。又、おやみに他の方の居室等に立ち入らないようにしてください。

11. 非常災害対策

災害対策	別に定める「消防計画」により対応し、年2回以上昼間及び夜間を想定した避難訓練を実施します。
防災設備	非常通報装置、自動火災報知器、スプリンクラー等を設置しています。

12. 事故発生時の対応

事故発生時の対応	利用者に対する指定介護医療院サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
損害賠償	サービスの提供により事業者が賠償すべき事故が発生した場合、その賠償の責を負うものといえます。
再発防止	施設内にて定めた医療安全管理マニュアルにより、原因解明及び再発防止対策を必要に応じて講じます。

13. 高齢者虐待防止について

当施設は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 指針の整備を行い、従業者に対する定期的な研修を実施します。
- (2) 委員会を開催して、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (3) 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備し、措置を適切に実施する為の担当者を設置します。
- (4) その他虐待防止のために必要な措置を講じます。

14. 苦情など申立先

当事業所ご利用に際して、ご不明な点や疑問点、苦情等ございましたら、下記相談窓口まで、お気軽にご相談ください。責任を持って、調査・改善をさせていただく等、当事業所で定めた手順により迅速、適切丁寧に対応します。

<p>当事業所ご利用 相談窓口</p>	<p>ご利用時間 毎週月曜日から金曜日の平日(夏期休暇、年末年始を除く) 午前8時00分から午後5時00分 連絡先 電話 (0836)51-3111 当施設にて面接いたします。 担当者 介護支援専門員 石田 明美 介護支援専門員 藤上 由美子</p>
<p>その他 相談窓口</p>	<p>◎宇部市健康福祉部高齢者総合支援課 介護保険係 所在地 宇部市常盤町一丁目7番1号 利用時間 毎週月曜日から金曜日の平日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分 連絡先 電話 (0836)34-8396</p> <p>◎山口県国民健康保険団体連合介護サービス苦情相談窓口 所在地 山口市朝田1980-7 利用時間 毎週月曜日から金曜日の平日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時 連絡先 電話 (083)995-1010</p> <p>◎山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班 所在地 山口市滝町1番1号 利用時間 毎週月曜日から金曜日の平日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分 連絡先 電話 (083)933-2774</p>

15. 事業者名及び重要事項説明者

<p>介護医療院事業者 宇部リハビリテーション病院 介護医療院 管理者 松永 信</p>	<p>重要事項説明者 氏名</p>
--	-----------------------